

# 「原産地規則説明会」開催のご案内

公益財団法人日本関税協会函館支部

経済連携協定(EPA)が既に14の国・地域との間で発効し、更に今後に向けた交渉も進められています。経済連携協定を活用し、一般の関税率より低いEPA税率を適用するためには「原産地規則」の理解・習得が必要不可欠です。このため、日本関税協会函館支部では、昨年の八戸開催に続き、本年は札幌市において東京税関の専門官を講師に招き、「原産地規則説明会」を開催することとしましたのでご案内申し上げます。

この説明会は、会員以外の方も無料で参加できますので、会員の皆様からお取引先など関係者様にもご紹介され、多数ご参加いただきますようお願いいたします。

- 日 時 : 平成29年4月14日(金) 13:30~17:00 (受付開始: 13:00~)
- 会 場 : かでる2・7(北海道立道民活動センター) 730 研修室  
札幌市中央区北2条西7丁目 (JR札幌駅南口より徒歩13分)
- 内 容 : 原産地規則の基本的事項の解説及びケーススタディ
- 定 員 : 50名 ※ 定員を超えた際には、参加をご遠慮いただく場合に限りご連絡をいたします。
- 講 師 : 東京税関業務部総括原産地調査官部門 原産地調査官 上原 わかな 氏  
調査官 松本 泰明 氏
- 締切日 : 平成29年3月24日(金)

…… 参加をご希望される方は、下記申込書にご記入の上、このままFAX送信して下さい。……

**FAX 送信先 : 0138-44-3413 (公益財団法人日本関税協会函館支部)**

## 「原産地規則説明会」参加申込書

御社名 :		会員番号 :	
ご連絡先	ご住所 : 〒 (ビル名も含む)		
	電話番号 :	FAX番号 :	
	E-mail :		
参加者	お名前 :	お名前 :	
	お名前 :	お名前 :	

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、適切に管理し、<原産地規則説明会>のみに利用いたします。

■お問合せ先 : 公益財団法人日本関税協会函館支部 電話 : 0138-43-3114